

Net119 緊急通報システム運用開始

比企広域消防本部では、音声による119番通報が困難な、聴覚・言語機能に障害がある方々が消防への通報を円滑に行うことを可能とする「Net119 緊急通報システム」を導入し、運用を開始します。

令和2年10月1日（木）運用開始



Net119 緊急通報システムとは

聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムです。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。



Net119 緊急通報システム利用対象者

音声による 119 番通報が困難な聴覚・言語機能障害、またはこれらに準ずる障がいをお持ちの方で、比企広域消防本部管内（東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）在住、在勤又在学中の方。その他、消防長が必要と認めた方。



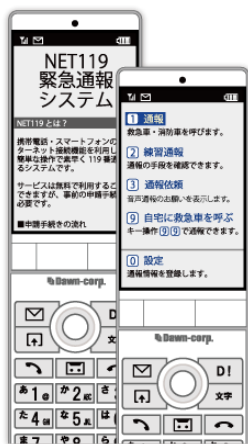
聴覚に障がいがある・
音声の聞き取りが難しい方

音声の発声に障がいがある・
発声が難しい方

※このシステムは、音声による 119 番通報が困難な方のためのサービスですので、音声通話ができる方はご利用できません。

利用可能な携帯電話・スマートフォン

Net119 緊急通報システムは、ドコモ・KDDI・au・ソフトバンク（ワイモバイル）の携帯電話・スマートフォンで利用することができ、インターネット接続機能とメールを使用します。このほか、タブレット PC や上記以外の携帯電話会社の携帯電話・スマートフォンで使用できる場合もあります。



機能条件

- ・ インターネット接続機能があること
- ・ 電子メール機能があること
- ・ 測位機能(位置情報を取得する機能)があること

※機能にかかる料金（パケット通信料等）は登録者様のご負担となります



※迷惑メール対策のため、通信端末に受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、「web119.info」のドメインからメールを受け取れるように設定してください。（操作方法は電話会社にご相談ください）

Net119 緊急通報システム利用方法

下記ご利用ガイドをご覧ください

【資料一覧】

1	ご利用ガイド（携帯電話版）
2	ご利用ガイド（スマートフォン版）

Net119 緊急通報システム登録方法

Net119 緊急通報システムを利用するには事前に「**利用登録**」が必要です。
消防本部指令課又は各市町村障がい者福祉担当窓口までお越しください。
申請書に必要事項を記載し持参していただくと登録作業がスムーズです。
申請書類は下記よりダウンロードをお願い致します。
なお、登録後に変更が生じた場合は「**変更申請**」が必要となります。

持参品

- ・申請書
- ・使用している携帯電話、またはスマートフォン等
予め迷惑メールフィルターの解除に必要な暗証番号（パスワード）を確認したうえで、ご来庁ください。

【資料一覧】

1	ご登録規約
2	Net119 緊急通報システム利用登録・変更・廃止申請書兼同意書
3	Net119 緊急通報システム利用登録・変更・廃止申請書兼同意書（記入例）
4	自宅略地図
5	自宅略地図（記入例）

お問い合わせ先 比企広域消防本部指令課
住 所：東松山市大字上野本 1300-1
電 話：0493-23-2266
FAX ：0493-24-1668
E-mail：shirei119@hiki-saitama.jp

お問い合わせ先 各市町村障がい者福祉担当課窓口

